

一九七七年以前出土の木簡(三〇)

奈良・平城宮跡^{へいじょうきゆう}

- 1 所在地 奈良市佐紀町
- 2 調査期間 第九七次調査 一九七六年(昭51)四月～七月
- 3 発掘機関 奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部
- 4 調査担当者 鈴木嘉吉(代表)
- 5 遺跡の種類 都城跡
- 6 遺跡の年代 古代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要
調査区は、平城宮跡の中央区朝堂院地区の東北隅にあたる。主な
検出遺構は、朝堂東第一堂、中央区朝堂院の東を限る南北塀・築地、
基幹排水路などで、宮造営以前を含め、四時期の遺構を確認した。
木簡は、基幹排水路SD三七一五から二〇点(うち削屑八点)、これ
に設けられた堰状遺構SX八四一一から三八点(うち削屑三四点)、
SD三七一五に東から注ぐ東西溝SD八四一九から五点(うち削屑
二点)、計一六三点(うち削屑四四点)出土した。今回は、代表的な

もの二三点(うち削屑一点)を紹介する。

SD三七一五は、平城宮の第一次大極殿院、中央区朝堂院の東方を南北に流れる基幹排水路で、本調査では南北約三〇m分検出した。これまでに、第四次・第一〇二次・第一一一一次・第一三六次・第一四〇次・第一五七次・第一五七次補足・第一七一次の各調査でも、木簡が出土している(本誌第一・四・五・七・八・一〇号。第一〇二次は本誌未報告)。奈良時代前半以降奈良時代を通じて存続するが、二回の改修が行なわれ、埋土は上層・中層・下層に大別される。下層の出土木簡には神龜年間から天平初年までの年紀があり、上層の出土土器には、奈良時代末から平安時代初頭までのものが含まれる。

SX八四一一は、溝に付設する一辺約四mの不整形を呈する堰状遺構で、杭列やそれに落ち込んだ板材の一部とともに、木簡が出土した。SX八四一一下層には、溝SD三七一五下層の暗灰色粘土が堆積しており、両者から出土した木簡は、出土層位や内容的にみて、一連の木簡と判断できる。

SD八四一九は、SD三七一五に東から流入する東西溝で、SD三七一五上層の時期以前に廃絶する。

(9) ・ 敷郡青郷 庸米六斗 秦
川辺里 □

・ 天平二年十一月

(112) × 29 × 4 081

(10) 「上総三 能登一人
相模十八人 常陸一人」

・ 「合廿三人」

189 × 44 × 4 011

(11) 郷赤搗米六斗<」

(88) × 22 × 7 039

(12) ・ 

・ 「天平^{〔五カ〕}□年三月十六日

(200) × (110) × 2 081

SD八四一九

(13) ・ □ □ □

・ 元年正月

(72) × (25) × 2 081

(1)は瓦三七〇枚を進上した際の送り状。女瓦は平瓦、宇瓦は軒平瓦、鏡瓦は軒丸瓦を指す。他にも「進上女瓦」^{〔宇カ〕}「□瓦冊枚□軍一両」^{〔宇カ〕}「平城木簡概報」一一）など、瓦の進上にかかわる木簡が出土している。(2)は中務省などの官司に宛てた式部省の召文。閏三月は当該

期に四回あるが、共伴する遺物からすると、天平五年(七三三)の可能性が高い。(3)~(5)にみえる「高殿」「東高殿」「西高殿」は、第一次大極殿院南面築地回廊に付設された東西楼と考えられ、出土した造営関連木簡もこれと関わるものか。(6)は「某御前」の書式をとる木屋司宛の上申文書の削屑。木屋司は泉木津に置かれた材木の集積管理所。(7)は建築部材の調達に関わる木簡。(8)は若狭国遠敷郡青郷(『和名抄』の若狭国大飯郡阿遠郷)からの庸米の荷札。(10)は上総など四カ国からの人夫の数を記した木簡。(11)は赤搗米の木簡。なお、第九七次調査においてSD三七一五から出土した紀年木簡は、神龜三年(七二六)から天平五年までであり、この頃、高殿(東西楼)が付設されたことを示すと思われる。

9 関係文献

奈良国立文化財研究所『平城宮発掘調査出土木簡概報』一一(一九七七年)

同『奈良国立文化財研究所年報一九七七』(一九七七年)

同『昭和五十一年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報』(一九七七年)
(山本 崇)